

仕 様 書

1. 件名

レンタカー利用契約【単価契約】

2. 契約内容

四国運輸局、管内運輸支局及び事務所職員が出張等のために使用するレンタカーの提供

3. 契約期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4. 予定借上数量及び予定走行距離

別紙1の令和6年度レンタカー年間使用予定回数のおり。

※あくまでも予定であり、年間数量を担保するものではない。

5. 別表2記載の本局・支局・事務所近郊の営業所条件

次のいずれをも満たすこと。

- (1) 別紙2で記載する四国運輸局本局、徳島運輸支局本庁舎、今治海事事務所から直線距離で2km以内に営業所が所在すること。
- (2) 別紙2で記載する高知運輸支局本庁舎にあつては、JR高知駅から直線距離で2km以内に営業所が所在すること。
- (3) 営業時間が少なくとも午前8:00～午後7:00確保されていること。ただし、以下の対応が可能な場合はこの限りではない。

①レンタカーの利用開始時刻が営業時間後である場合

利用日前日の閉店時刻から1時間前までの間に、レンタカーの借上が可能なこと。

②レンタカーの返却時刻が営業時間後である場合

翌営業日の開店時刻から1時間以内にレンタカーの返却が可能であること。

※営業時間外に起因する借上時間超過分は請求しないものとする。

6. 借り受け対象車種

- (1) 借り受け車種は、軽乗用車、普通乗用車（～1,300ccまで）、普通乗用車（～1,500ccまで）、普通乗用ワゴン車（7～10人乗り）、貨物車（2tトラック）、バン型貨物車（最大積載量1,000kg～1,250kg）とする。
- (2) 冬期間は、使用者の求めに応じスタッドレスタイヤ装着車を準備すること。
- (3) カーナビゲーションは原則標準装備とし、貸渡料金に含まれるものとする。

7. 料金設定

(1) 貸渡単価

6 時間まで・12 時間まで・24 時間までをベース貸渡単価として、7. 借り受け対象車種ごとに単価を定めるものとする。また、24時間を超えてレンタカーを使用する場合の超過料金単価として「以後1日(24時間)ごと」及び「1時間ごと」に単価を定めるものとする。24時間を超えてレンタカーを利用した場合における料金精算は、ベース貸渡単価及び超過料金単価を最も安い組み合わせで適用するものとする。

(2) スタッドレスタイヤ使用料

スタッドレスタイヤを使用した場合の料金を設定するものとする。

(3) 給油代行料

給油代行料は走行距離 1 km 単価により積算し、円未満は切り捨てとする。

(4) 配車・引き取り料

配車・引き取りが可能な場合は、設定するものとする。

8. 予約の変更及び取消

予約の変更及び取消は、受注者の承諾を受けるものとし、受注者の承諾を得たときは予約の変更及び取消手数料の支払いはしないものとする。

9. 代金の請求方法

代金の請求は、四半期毎に全所属の利用分をまとめて行うものとする。

10. 賠償及び補償

(1) 保険・補償制度は下記の条件以上のものとし、また事故負担金（免責額及びノンオペレーションチャージ）についても利用料に含まれていること。

- ・対人賠償 無制限
- ・対物賠償 無制限
- ・車両補償 時価額（1 事故限度）
- ・人身傷害補償 3,000 万円（1 名につき）

(2) 事故等により損害が発生した場合は、原則として(1)の保険・補償制度により補填する。ただし発注者が、当該事故等の内容及び原因から、国家賠償法を適用すべきと判断した場合にはこの限りではない。

11. その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、貸し渡し約款に準ずることとするが、その場合は当該約款の適用について事前に発注者へ協議及び確認を行うこと。

- (2) 本仕様書に基づく全ての作業において、発注者が提供した業務上の情報は第三者に開示又は漏洩しないこと。また、そのために必要な措置を講じること。
- (3) 「配車・引取」、「送迎」のサービスを実施している店舗がある場合は、落札決定後速やかにサービス実施店及びサービス内容を発注者に連絡すること。
- (4) レンタカーの予約方法、レンタカー利用開始時及び返却時における手続等の具体について、落札決定後速やかに発注者に連絡すること。

令和6年度 レンタカー年間使用予定回数

別紙 1

		四国運輸局本局		徳島運輸支局		今治海事事務所		高知運輸支局		計	
		予定 利用 回数	予定 総走行 距離	予定 利用 回数	予定 総走行 距離	予定 利用 回数	予定 総走行 距離	予定 利用 回数	予定 総走行 距離	利用計	総走行距離計
軽乗用車	6時間まで	4	2,914	18	1,009	5	815			27	4,738
	12時間まで	5		2		15				22	
	24時間まで	3								3	
乗用車 1300cc クラス	6時間まで	3	221	4	735	28	6,421			35	7,377
	12時間まで	2		7		72				81	
	24時間まで										
乗用車 1500cc クラス	6時間まで	43	14,845	86	8,073	11	4,214			140	27,132
	12時間まで	48		42		52				142	
	24時間まで	9								9	
乗用 ワゴン車 (7人～10人 乗り)	6時間まで	2	1,021				62			2	1,083
	12時間まで	3				1				4	
	24時間まで	2								2	
貨物車 1BOX	6時間まで	1	12							1	12
	12時間まで										
	24時間まで										
貨物車 トラック	6時間まで										
	12時間まで										
	24時間まで										

四国運輸局管轄運輸支局等一覧

四国運輸局本局 〒760-0019 高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎南館 TEL087-802-6717
徳島運輸支局本庁舎 〒770-0941 徳島市万代町3丁目5-2 徳島第2地方合同庁舎 TEL088-622-7622
今治海事事務所 〒794-0013 今治市片原町1丁目3-2 TEL0898-33-9001
高知運輸支局本庁舎 〒780-8010 高知市棧橋通5丁目4-55 高知港湾合同庁舎 TEL088-832-1175